

セントライ青果株式会社行動計画

社員が子供の有無などに係わらず、仕事とプライベートの両立ができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：年次有給休暇取得率を向上させる。

年次有給休暇：1人あたり半分以上取得を目指す

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 前年の取得率を調査、休暇計画表を各課に配布
- 令和4年5月～ 社内での検討開始
- 令和4年7月～ 各部署内で意見交換・再検討
- 令和4年10月～ 社内へ周知し、休暇計画表の実施状況確認、再配布
- 令和5年4月～ 前年の取得率を調査、休暇計画表を各課に配布
- 令和5年5月～ 社内・社外での本格調整
- 令和5年7月～ 社員への周知徹底
- 令和5年10月～ 本格実施

目標2：3日間の連続休暇の取得率を向上させる。

連続休暇：全体の7割以上の社員の取得を目指す

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 前年の取得率を調査
- 令和4年5月～ 社内での検討開始
- 令和4年7月～ 各部署内で意見交換・再検討
- 令和4年10月～ 社内へ周知し、試験実施
- 令和5年4月～ 前年の取得率を調査
- 令和5年5月～ 社内・社外での本格調整
- 令和5年7月～ 社員への周知徹底
- 令和5年10月～ 本格実施

目標3：家族の急病時や、登校自粛等に対応するため、一部の在宅勤務など
場所にとらわれない働き方を促進する。

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 社内調査実施
- 令和4年5月～ 社内での検討開始
- 令和4年7月～ 社内へ周知し、試験実施
- 令和4年9月～ 希望者への在宅勤務用のノートPCを配布
- 令和4年10月～ 本格実施
- 令和5年2月～ 本社・支社の販売システム統合

目標4：育児短時間勤務制度の適用年齢を小学校就学期間中まで延長する。

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 社内調査実施
- 令和4年5月～ 社内での検討開始
- 令和4年9月～ 各部署内で意見交換・再検討
- 令和4年10月～ 社員への周知
- 令和5年4月～ 社員へ周知し、本格実施

目標5：各部署の管理職以上の社員に、管理職向けの育児・介護休業法や、
女性の活躍推進などに関する研修やセミナーの受講を推進する。

管理職以上の社員全員が年1回以上受講することを目指す

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 社内調査実施
- 令和4年7月～ 社内での検討開始
- 令和4年10月～ 各部署内で意見交換・再検討
- 令和5年3月～ 受講者、セミナー内容の検討、スケジュール調整
- 令和5年4月～ 社員へ周知し、試験実施

目標1・2の取り組み内容について

- ①管理職以上が率先して有休（1日もしくは連続）を取得し、部下に有休取得を勧める
また、常に部下の現状を把握し、有休を取得できる雰囲気づくりに努める
- ②社内での検討・調査
 - ・ 休暇計画表と実際の取得状況を定期的に確認する
 - ・ 必要に応じて社員への声掛けや、計画表の再配布を行う
- ③各部もしくは各課ごとの意見交換・検討
 - ・ 有休（1日もしくは連続）を取得したときに生じる、業務上の問題点を洗い出す
 - ・ 有休を取得しやすくするために、先に出た問題点をなくすために課で出来ることを検討する
 - ・ 担当者が有休で不在の際、誰もが他の人の仕事を把握できるような共有方法の検討など

目標3の取り組み内容について

- ①社内での検討
 - ・ 自宅で行うことができる業務、在宅での業務の進め方などを各部署で検討する
- ②在宅勤務に対応するための環境（ノートPC、通信環境）を整える
- ③本社と支社の販売システムの統合（令和5年2月予定）
 - ・ システムを統合することで、どちらの勤務地にいても同じように業務が行える環境を整備し、より柔軟な働き方に対応する

目標4の取り組み内容について

- ①社内での検討・調査
 - ・ 該当する社員を抽出し、個人や所属部課に対して聞き取りや周知を行う
- ②育児や介護との両立支援に関する情報提供により、各人の時短勤務に対する理解を深める

目標5の取り組み内容について

- ①受講しやすくするため、実施については社内・社外・オンラインも含めて広く検討する
- ②受講者には研修やセミナー受講後に報告書の提出と面談を行い、女性労働者（特に受講者の女性の部下）の今後の仕事内容や育成の指針等についてヒアリングを行う